

2020年4月10日
際販計 20-002

お客様各位

株式会社 ANA Cargo
グローバルセールス部門
日本統括室

国際貨物フォワーダー各社へのお願い ～ 新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言を受けて ～

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社業務に関して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言が政府より発出されたことを受け、営業・予約業務を原則テレワーク(在宅勤務)で実施することを決定いたしました。つきましては、デジタル化を念頭においた業務プロセスの構築、並びに紙を介さない非接触型の業務環境整備推進の観点で下記の対応を宜しくお願い申し上げます。

非常時における弊社航空貨物輸送を円滑に継続するための対応策とご理解頂き、ご不便をお掛け致しますが何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 貨物の予約・動態管理について

原則、eSPICA(WEB 予約システム)のご利用にご協力をお願い申し上げます。

<https://cargo.ana.co.jp/anaicoportal/portal/loginFlow>

2. 国際貨物受託体制、航空運送上の電子化(eAWB)対応について

通常通り日本国内全エリアにて国際貨物の受託をいたします。

航空便の運航を継続すべくオペレーション部門においても、出社人数を最小限に抑えながら事業を継続して参ります。つきましては、空港オペレーションにおけるテレワーク推進の観点から、極力 eAWB での対応をお願い申し上げます。

3. その他

① 弊社宛て郵便物について

郵便物は PDF にて弊社営業担当までお送りください。また原本は通常通りご郵送をお願い申し上げます。

② その他ご質問ご不明点は弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

以上